

平成17年3月25日

## 東京都工事設計単価表のインターネット公表について

東京都では、工事の積算に用いる設計材料単価及び設計労務単価を「東京都工事設計単価表」にまとめ、平成10年度から公表しています。

この「東京都工事設計単価表」について、より一層の開かれた都政への要請に応えるため、平成17年度からインターネットによる公表を実施します。なお、インターネットによる公表に伴い、東京都弘済会での販売は終了します。

公表の内容は、東京都が物価調査機関に委託して独自に調査し、市場の実勢取引価格をもとに設定した設計材料単価、及び、農林水産省と国土交通省の二省間で決めた公共工事設計労務単価により設定した東京都の設計労務単価です。市販の刊行物に掲載されている価格については掲載していません。

単価表の改定は、原則として年1回です。ただし、設計材料単価及び設計労務単価に改正がある場合は、適宜改定します。

また、単価表は下記の場所で閲覧することができます。

### 閲覧場所

東京都第一本庁舎3階 都民情報コーナー  
東京都大島支庁土木課  
東京都三宅支庁土木港湾課  
東京都八丈支庁土木課  
東京都小笠原支庁土木課

### インターネットの閲覧方法

東京都ホームページ > 都政の運営/計画・財政・税 > 財務局ホームページ  
> **建築保全関係** > 東京都工事設計単価表

(事務局注)

インターネットによる公表は、5月以降の予定です。